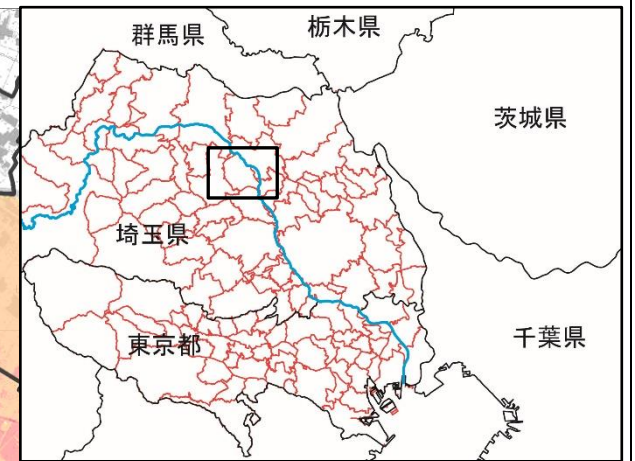
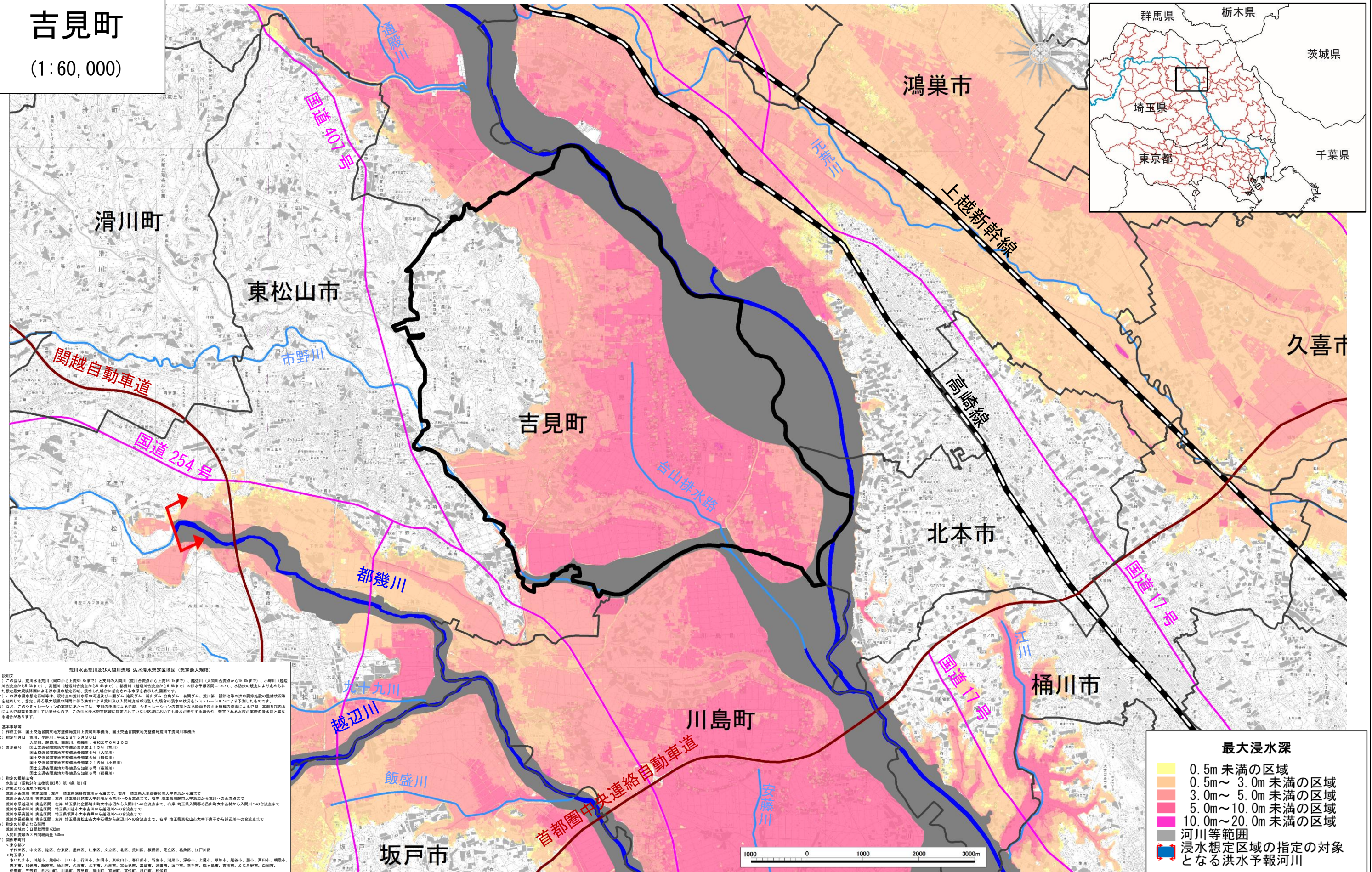


# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

吉見町

(1:60,000)



**荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)**

1 説明文  
 (1) この図は、荒川水系荒川 (河口から上流39.8kmまで) と支川の入間川 (荒川合流点から上流16.1kmまで)、越辺川 (入間川合流点から上流15.6kmまで)、小野川 (越辺川合流点から上流3.3kmまで)、高瀬川 (越辺川合流点から上流4.4kmまで)、都幾川 (越辺川合流点から上流6.6kmまで) の洪水予報区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域は、昭和57年の洪水予報区域図(二河川)「荒川(ダム)合流点」(荒川ダム、荒川第一調節池等の洪水調節施設が整備された年)を基として、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が浸水した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの実績にあたっては、支川の浸水による影響、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による浸水、農業及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所  
 (2) 想定年月日 荒川、小野川：平成28年5月30日  
 入間川、越辺川、高瀬川、都幾川：令和元年6月2日  
 (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号(荒川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(入間川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(越辺川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第215号(小野川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(高瀬川)  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号(都幾川)

(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和44年法律第103号)第14条第1項  
 (5) 対象となる洪水予報区域 荒川水系荒川 美濃区：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県深谷郡深谷町大字赤浜から海まで  
 荒川水系入間川 美濃区：左岸 埼玉県川越市大字御前川から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字赤浜から入間川への合流点まで  
 荒川水系越辺川 美濃区：左岸 埼玉県比企郡嵐山町大字赤浜から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字赤浜から入間川への合流点まで  
 荒川水系小野川 美濃区：埼玉県川越市大字赤浜から越辺川への合流点まで  
 荒川水系高瀬川 美濃区：埼玉県伊豆市大字赤浜から越辺川への合流点まで  
 荒川水系都幾川 美濃区：左岸 埼玉県東松山市大字石碓から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下郷子から越辺川への合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の1日総雨量42mm  
 入間川流域の3日総雨量740mm

(7) 関係自治体  
 <埼玉県>  
 千代田区、中央区、港区、台東区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
 <埼玉県>  
 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、嵐山町、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上里町、東加賀郡、熊谷市、蕨市、伊豆市、越谷市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、栗橋町、宮代町、杉戸町、松伏町

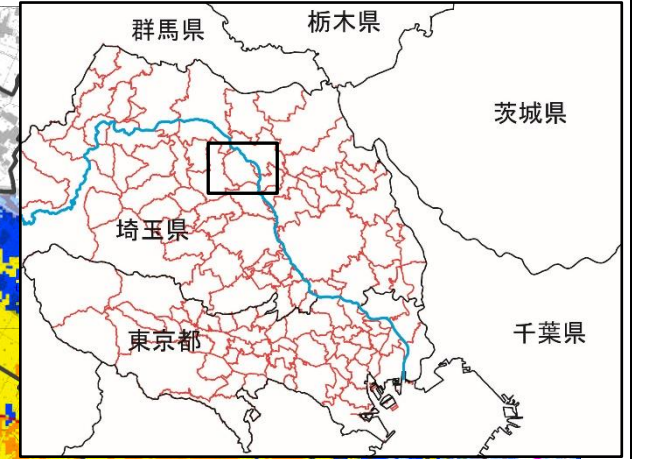
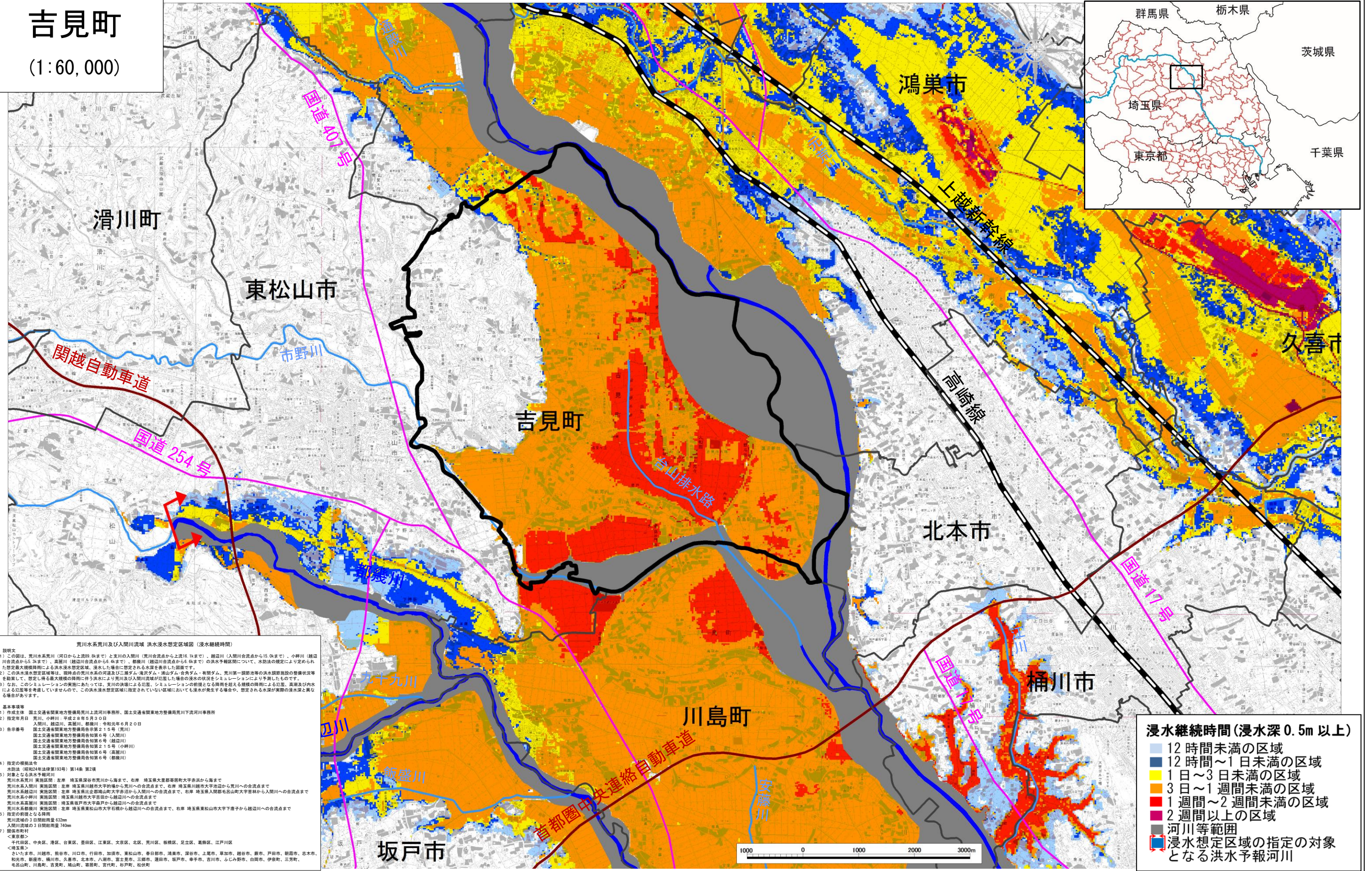
**最大浸水深**

0.5m未達の区域
0.5m～3.0m未達の区域
3.0m～5.0m未達の区域
5.0m～10.0m未達の区域
10.0m～20.0m未達の区域
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1370号)

# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

吉見町  
(1:60,000)



**荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）**

1 説明文  
 (1) この図は、荒川水系荒川（河口から上流約 8kmまで）と支川の入間川（荒川合流点から上流約 16kmまで）、越辺川（入間川合流点から上流約 15kmまで）、小神川（越辺川合流点から上流約 3kmまで）、轟置川（越辺川合流点から上流約 4kmまで）、都農川（越辺川合流点から上流約 6kmまで）の洪水予報区域について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。  
 (2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河道及び二葉ダム・滝沢ダム・浦山ダム・合身ダム・有明ダム、荒川第一調節池等の洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水に及び入間川流域が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションの前提にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える程度の降雨による位置、激流及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する可能性や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所  
 (2) 指定年月日 荒川、小神川：平成28年6月30日  
 入間川、越辺川、轟置川、都農川：令和元年6月20日  
 (3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号（荒川）  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号（入間川）  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号（越辺川）  
 国土交通省関東地方整備局告示第215号（小神川）  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号（轟置川）  
 国土交通省関東地方整備局告示第6号（都農川）  
 (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条 第2項  
 (5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区域：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで  
 荒川水系入間川 実施区域：左岸 埼玉県坂戸市大字荒川から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池田から荒川への合流点まで  
 荒川水系越辺川 実施区域：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字吉井から入間川への合流点まで  
 荒川水系小神川 実施区域：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで  
 荒川水系轟置川 実施区域：埼玉県坂戸市大字吉田から越辺川への合流点まで  
 荒川水系都農川 実施区域：左岸 埼玉県坂戸市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下藤子から越辺川への合流点まで  
 (6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の3日間総雨量 432mm  
 入間川流域の3日間総雨量 749mm  
 (7) 関係市町村 <東京都>  
 千代田区、中央区、港区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
 <埼玉県>  
 さいたま市、川越市、蕨市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

**浸水継続時間（浸水深 0.5m 以上）**

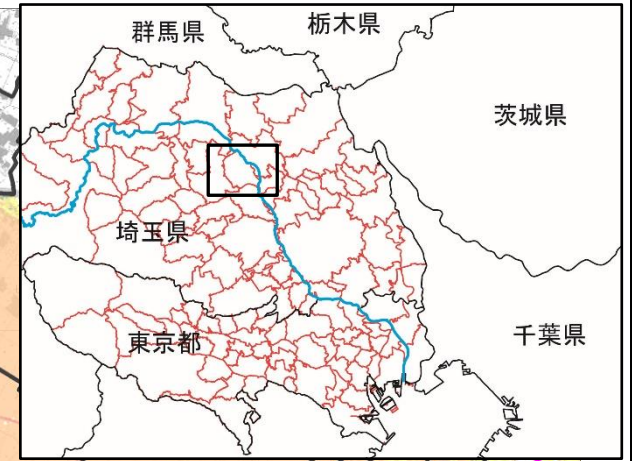
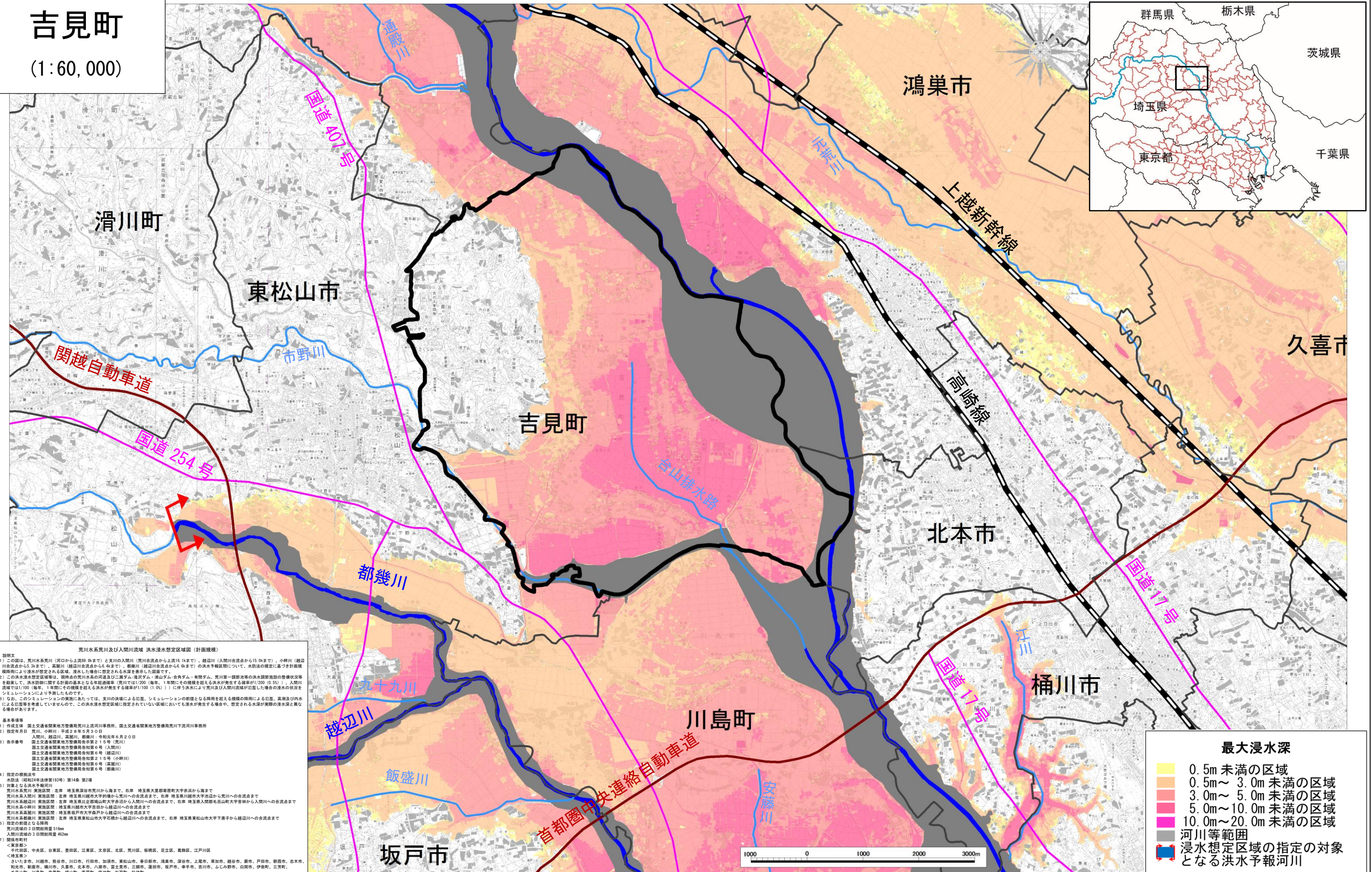
- 12 時間未満の区域
- 12 時間～1 日未満の区域
- 1 日～3 日未満の区域
- 3 日～1 週間未満の区域
- 1 週間～2 週間未満の区域
- 2 週間以上の区域
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

※「この地図は、国土院地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情模、第1370号）」

# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (計画規模)

吉見町

(1:60,000)



**1 説明文**

(1) この図は、荒川水系荒川(河口から上流約 8km)と支川の入間川(荒川合流点から上流16.1kmまで)、越辺川(入間川合流点から15.0kmまで)、小野川(越辺川合流点から3.5kmまで)、高麗川(越辺川合流点から6.6kmまで)、都幾川(越辺川合流点から6.0kmまで)の洪水予報区域について、水防法の規定に基づき計画規模期間に及ぶ洪水が想定される区域、浸水した場合は想定される浸水深度を示す。

(2) この洪水浸水想定区域等は、現時点の荒川水系の河川及び二重ダム・浦山ダム・合角ダム・有明ダム、荒川第一調整池等の洪水調節施設の整備状況等を勘案して、洪水調節に関する計画の基本となる年超過確率(荒川では1/200(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が0.5%)、入間川流域では1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1.0%)、)に相当する洪水により荒川及び入間川流域が位置した場合は浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、実川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

(2) 指定年月日 荒川、小野川：平成28年5月30日  
入間川、越辺川、高麗川、都幾川：令和元年6月20日

(3) 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号(荒川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(入間川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(越辺川)  
国土交通省関東地方整備局告示第215号(小野川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(高麗川)  
国土交通省関東地方整備局告示第6号(都幾川)

(4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

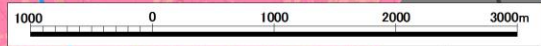
(5) 対象となる洪水予報河川 荒川水系荒川 実施区域：左岸 埼玉県熊谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県東武東上線大宮駅まで  
荒川水系入間川 実施区域：左岸 埼玉県熊谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県熊谷市荒川から入間川への合流点まで  
荒川水系越辺川 実施区域：左岸 埼玉県熊谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県熊谷市荒川から入間川への合流点まで  
荒川水系小野川 実施区域：埼玉県熊谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県熊谷市荒川から入間川への合流点まで  
荒川水系高麗川 実施区域：埼玉県熊谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県熊谷市荒川から入間川への合流点まで  
荒川水系都幾川 実施区域：左岸 埼玉県熊谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県熊谷市荒川から入間川への合流点まで

(6) 指定の前提となる降雨 荒川流域の3日間の総雨量516mm  
入間川流域の3日間の総雨量462mm

(7) 関係市町村 <東京都>  
千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、文京区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
<埼玉県>  
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、鶴岡市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊勢崎、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、宮代町、杉戸町、松伏町

**最大浸水深**

0.5m 未満の区域
0.5m ~ 3.0m 未満の区域
3.0m ~ 5.0m 未満の区域
5.0m ~ 10.0m 未満の区域
10.0m ~ 20.0m 未満の区域
河川等範囲
浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川

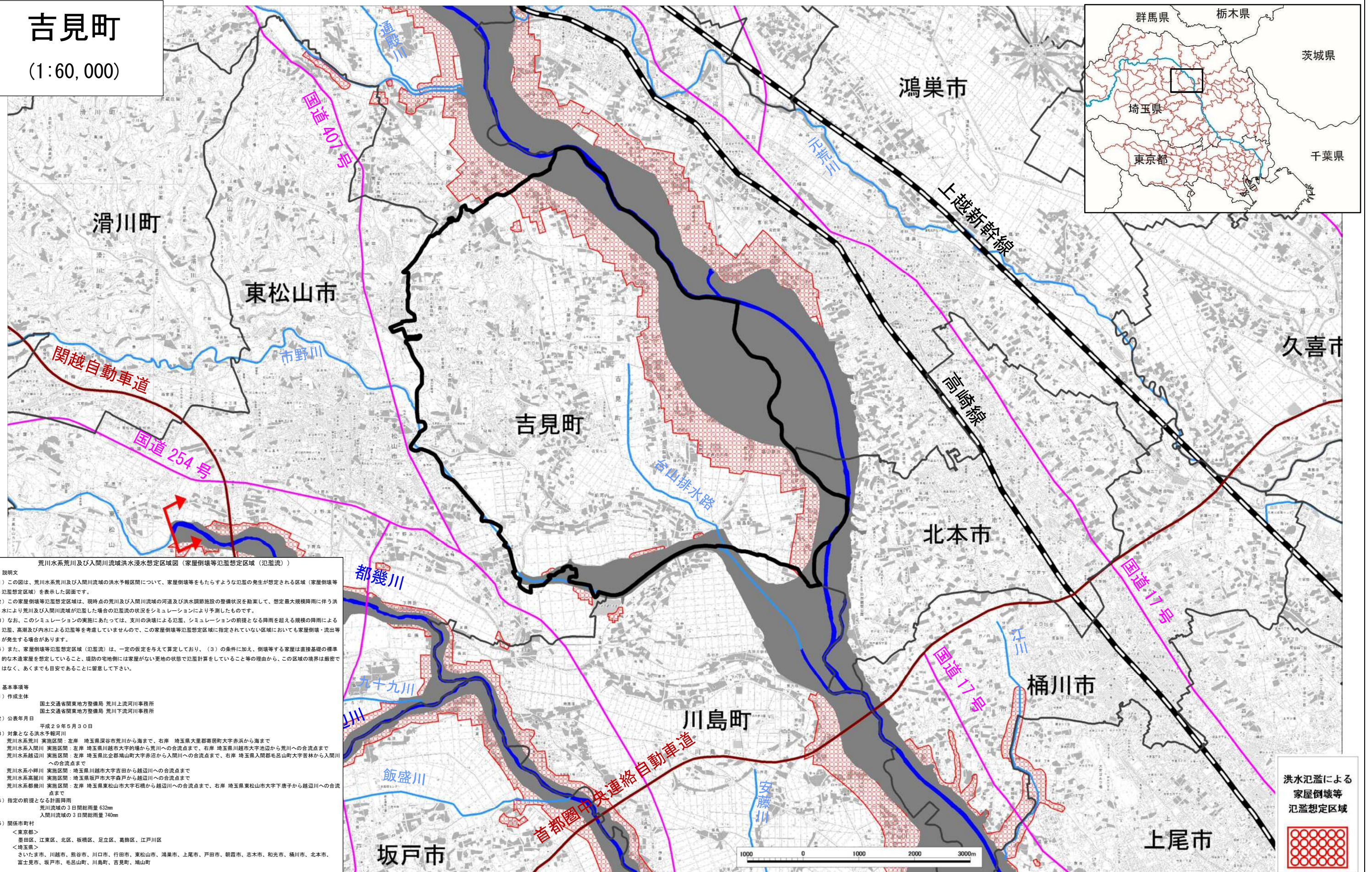


※「この地図は、国土地理院の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平27情模、第1370号)」

# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

吉見町

(1:60,000)



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報期間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体  
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所  
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所

(2) 公表年月日  
平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川  
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで  
荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで  
荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字吉林から入間川への合流点まで  
荒川水系小野川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで  
荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで  
荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下磨子から越辺川への合流点まで

(4) 指定の前提となる計画降雨  
荒川流域の3日総降雨量 632mm  
入間川流域の3日総降雨量 740mm

(5) 関係市町村  
＜東京都＞  
墨田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区  
＜埼玉県＞  
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町

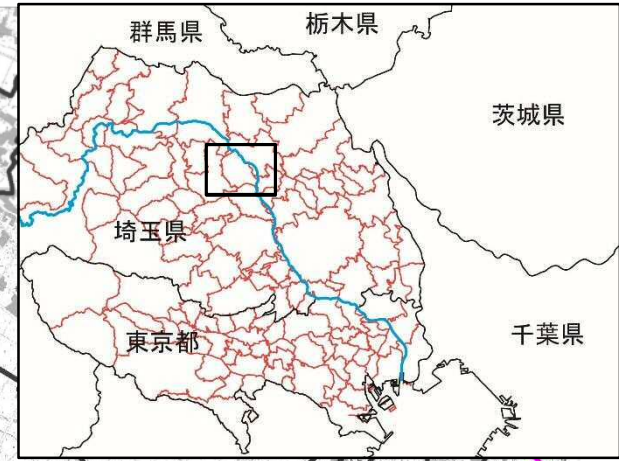
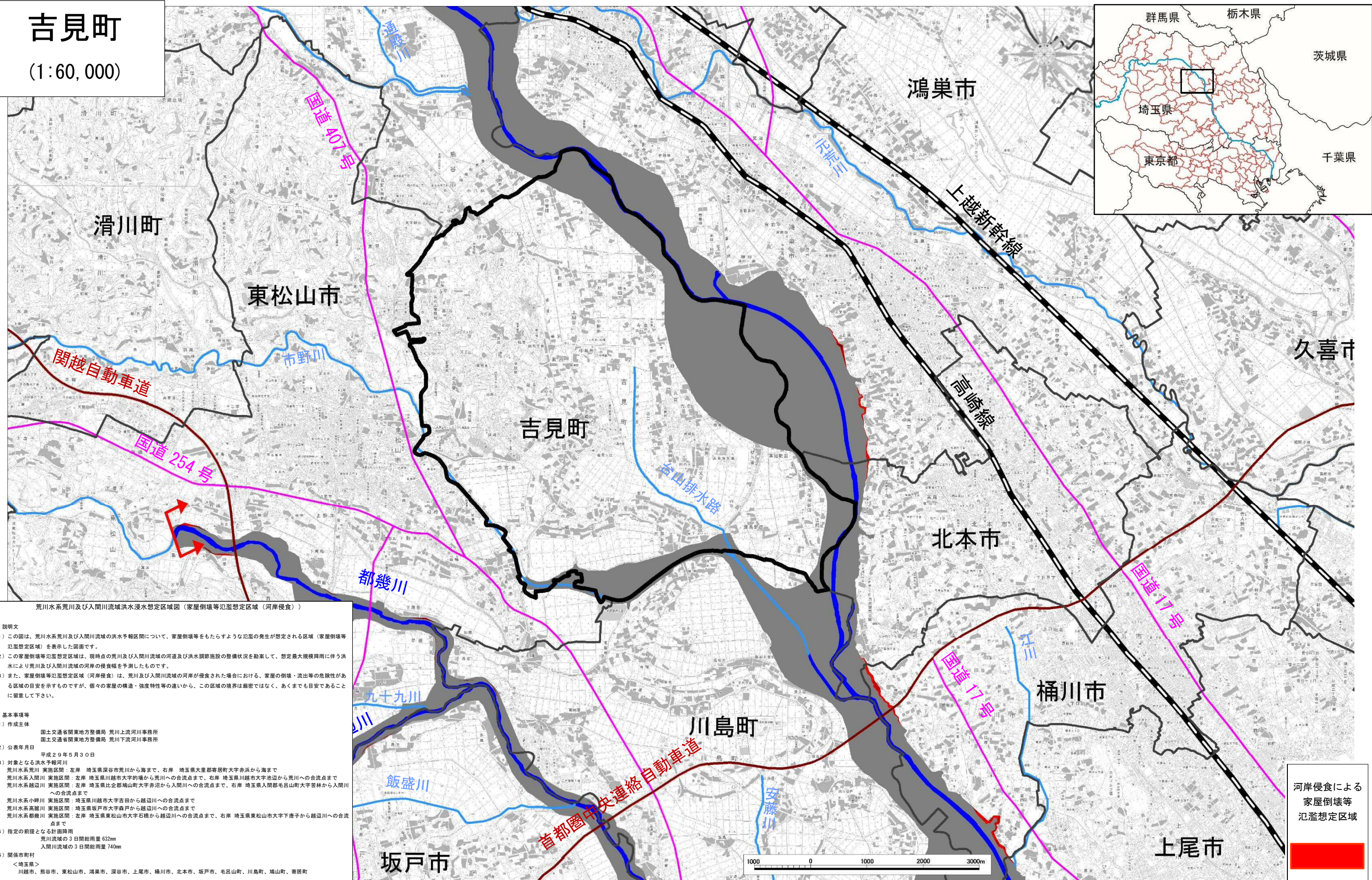
洪水浸水による  
家屋倒壊等  
氾濫想定区域

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」

# 荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

吉見町

(1:60,000)



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

1 説明文  
 (1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報期間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域の河岸の侵食幅を予測したものです。  
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、荒川及び入間川流域の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体  
 国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所  
 国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所  
 (2) 公表年月日  
 平成29年5月30日  
 (3) 対象となる洪水予報河川  
 荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで  
 荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県越谷市大字の場から荒川への合流点まで、右岸 埼玉県越谷市大字池辺から荒川への合流点まで  
 荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字宮林から入間川への合流点まで  
 荒川水系小野川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで  
 荒川水系高幡川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで  
 荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下厩から越辺川への合流点まで  
 (4) 指定の前提となる計画降雨  
 荒川流域の3日間総雨量632mm  
 入間川流域の3日間総雨量740mm  
 (5) 関係市町村  
 <埼玉県>  
 川越市、熊谷市、東松山市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、北本市、坂戸市、毛呂山町、川島町、鳩山町、寄居町

河岸侵食による  
家屋倒壊等  
氾濫想定区域

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平27情複、第1370号）」